

# 第1章 交通計画の策定

## 1. 既存資料及び関連資料の収集・分析

### 1) H11 年度までの城下町地区に関するまちづくりの流れ

年度	調査・計画策定状況	法手続・事業実施状況	住民参加状況
S45		<ul style="list-style-type: none"> <li>■当初線引き（市街化区域及び市街化調整区域の区域区分決定）</li> <li>■都市計画道路網の決定</li> </ul>	
H 3		<ul style="list-style-type: none"> <li>■第3回線引き総見直し</li> </ul>	
H 5		<ul style="list-style-type: none"> <li>■犬山市都市景観条例施行</li> </ul>	
H 6		<ul style="list-style-type: none"> <li>■犬山市都市景観条例施行規則施行</li> </ul>	
H 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>■犬山城下町街なみ環境整備計画</li> </ul>		
H 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>■伝統的建造物群保存対策調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第3回用途地域見直し、準防火地域見直し（城下町地区の商業地域を近隣商業地域へ変更）</li> <li>■街なみ環境整備事業（～H17）</li> <li>■（都）新町線路線測量</li> </ul>	
H 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>■都市計画道路網再検討調査</li> <li>■都市計画マスタープラン策定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■（都）新町線用地測量住民説明会</li> <li>■魚屋町住民対話集会</li> </ul>
H10	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新総合計画</li> <li>■犬山 21 世紀城下町まちづくり計画               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 城前整備計画</li> <li>(2) 中本町まちづくり拠点整備、大本町通り美装化計画</li> <li>(3) 都市景観条例見直し</li> <li>(4) 城下町地区まちづくり基本計画</li> <li>(5) 城下町地区都市計画道路基礎調査</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■大本町通美装化計画ワークショップ</li> <li>■中本町拠点施設整備計画ワークショップ</li> <li>■21 世紀犬山城下町まちづくり計画ワークショップ</li> <li>■（都）新町線にかかる意見交換会</li> <li>■新町線まちづくり検討会</li> </ul>
H11	<ul style="list-style-type: none"> <li>■城下町地区道路網検討調査</li> <li>■城前地区整備計画</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■本町通線まちづくり検討会</li> <li>■城前・丸の内まちづくり検討会</li> </ul>

## 2) 「犬山市歴史のみちづくり整備計画 (H12 年度)」の概要

### (1) まちの現況、住民意向からの整備課題

- ・ 自然環境保全に関する課題 (名勝・木曾川と城山の自然環境の保全と活用)
- ・ 歴史的町並み景観保全と文化的環境の保全・活用に関する課題 (法規制の見直し、充実、歴史的景観と調和する公共公益施設の景観整備、歴史的文化資産の整備方向の明確化、歴史的文化資産保全に配慮したみちづくり)
- ・ 交通計画に関する課題 (広域道路及び地区内道路網の形成、安全な歩行者空間の確保、フリッジ駐車場整備、案内・誘導システムの充実)
- ・ 防災・生活環境向上に関する課題 (歴史的町並みと調和した防災まちづくり、オープンスペースの確保と緑化推進、持続的な住民参加)
- ・ まちの活性化に関する課題 (定住促進や土地の有効活用による空洞化抑制、歴史的雰囲気ともてなしの心があふれる商業空間づくり、犬山祭りその他イベントによるコミュニティの活性化)

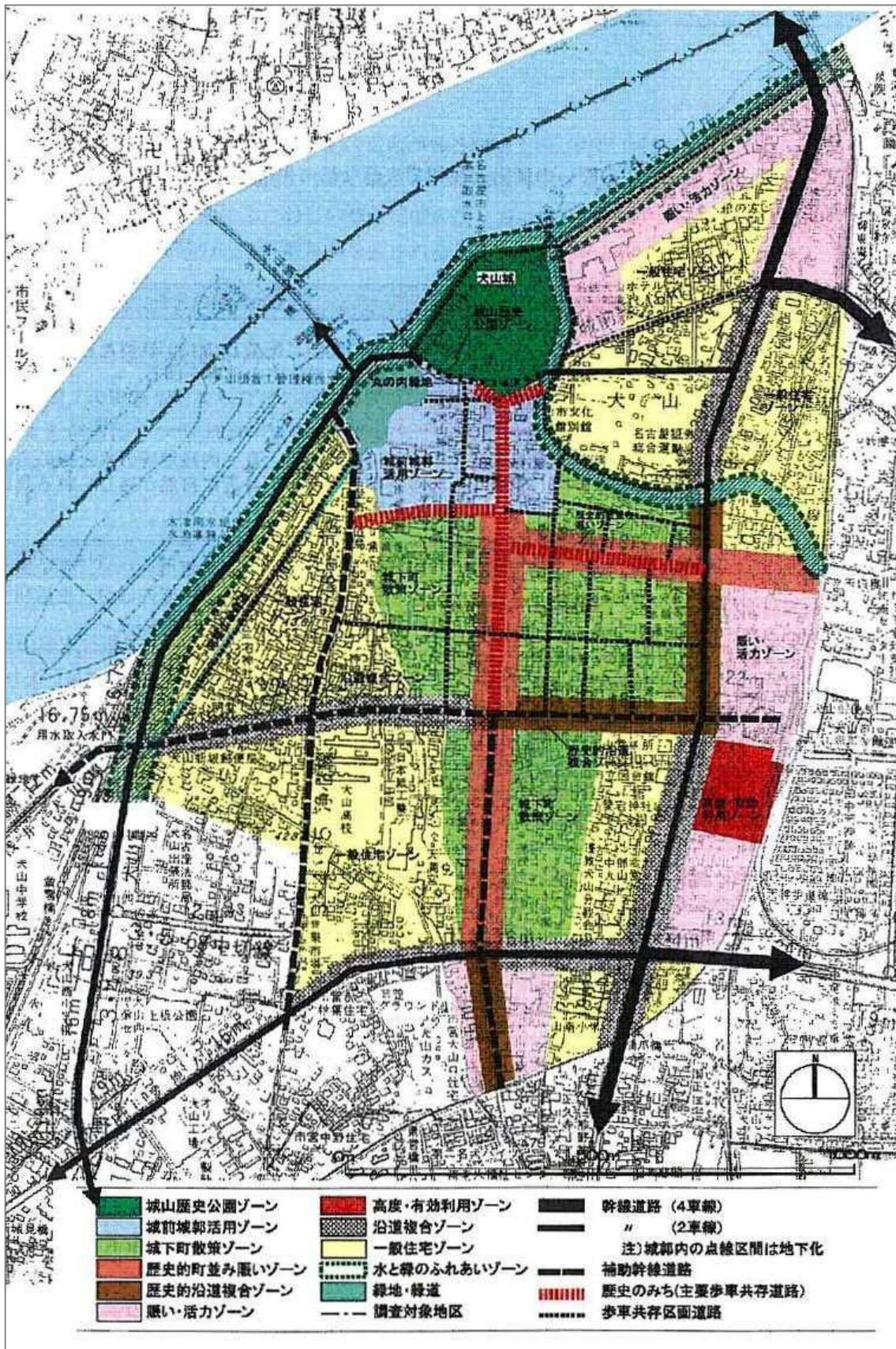
### (2) 地区整備の基本方向

- 歴史的資産にであう風格に満ちたまちづくり  
(犬山城、町割、町家等の資産を保存、活用)
- 人にやさしい歩いて巡るまちづくり  
(総構え内を中心とした通過交通の抑制、走行速度の抑制による歩行者優先のまちづくり)
- 歴史的資産を活かした賑わいとふれあいのまちづくり  
(風格ある歴史資産を活かした商業、観光の振興)
- いつまでも安心して快適に暮らせるまちづくり  
(地域コミュニティに配慮した子供から高齢者まで安心、快適に暮らせるまちづくり)

(3) 地区整備構想の概要

① 土地利用の方針

図 土地利用方針図



## ② 道路網形成の方針

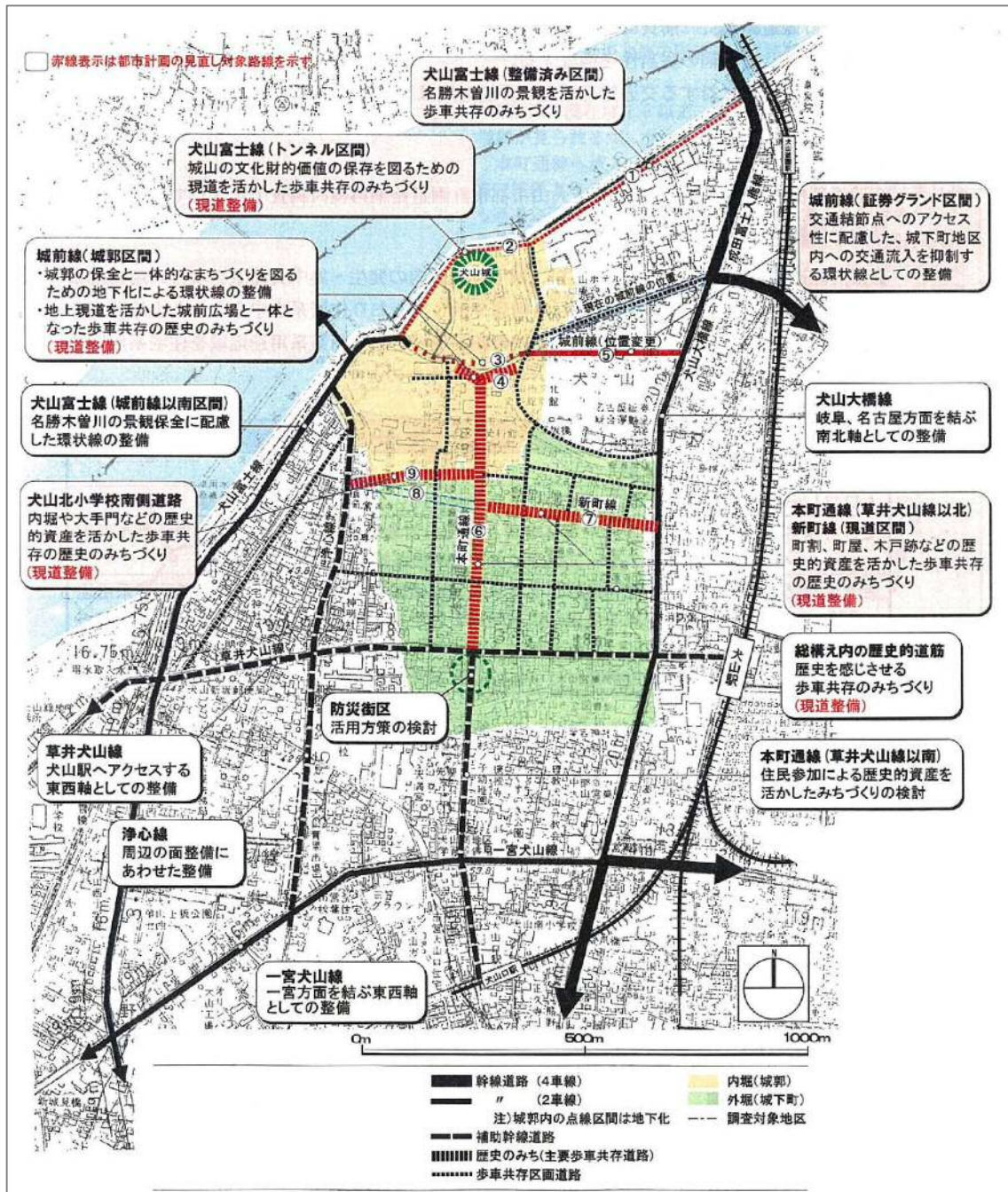
### 【構想のポイント】

- 城下町地区内への通過交通の抑制と広域交通の円滑な処理のため、城下町地区の外郭をなす幹線道路網を整備する
  - ・ 犬山大橋線、犬山富士線、城前線（地下区間）、成田富士入鹿線、一宮犬山線、浄心線の整備
- 町割や町並み等の歴史的資産が残る道筋は、現行の都市計画を見直しし、現道幅員のなかで歩行者優先のみちづくりを図る
  - ・ 本町通線、新町線、城前線（地上区間）、犬山富士線の一部（トンネル区間）

### 【都市計画道路の見直し方針】

路線名(区間)		現況幅員	現行都市計画 (計画幅員)	現計画により影響が 予想される 主な歴史的資産等	都市計画見直し案
犬山 富士線	①：整備済み区間	約 12m	幹線街路(12m)	名勝木曾川の景観	幹線街路を区画街路へ見直し
	②：トンネル区間	約 5m	幹線街路(8m)	城山	歩行者優先・共存道路として現道で整備
城前線	③：城郭区間	約 5～12m	幹線街路(16m)	城郭	環状機能を地下化 地上部分を歩行者優先・共存道路として現道で整備
	④：郷瀬川東区間 (名古屋証券グラウンド沿線)	約 8m	幹線街路(16m)	—	名古屋証券グラウンドの交通結節点へのアクセス性の向上を図るため、グラウンド北の現道へ位置を変更
本町通線 ⑤：草井犬山線以北区間		約 5～11m	幹線街路(16m)	町割、町並み、町屋	歩行者優先・共存道路として現道で整備
新町線	⑥：現道あり区間	約 5m	幹線街路(16m)	町割、町並み、町屋、 木戸跡	歩行者優先・共存道路として現道で整備
	⑦：現道なし区間	—	幹線街路(16m)	町割	歩行者優先・共存道路として犬山北小学校南の現道へ位置を変更
⑧犬山北小学校南側道路		約 6～8m	—	—	歩行者優先・共存道路として現道で整備

図 将来道路網方針図



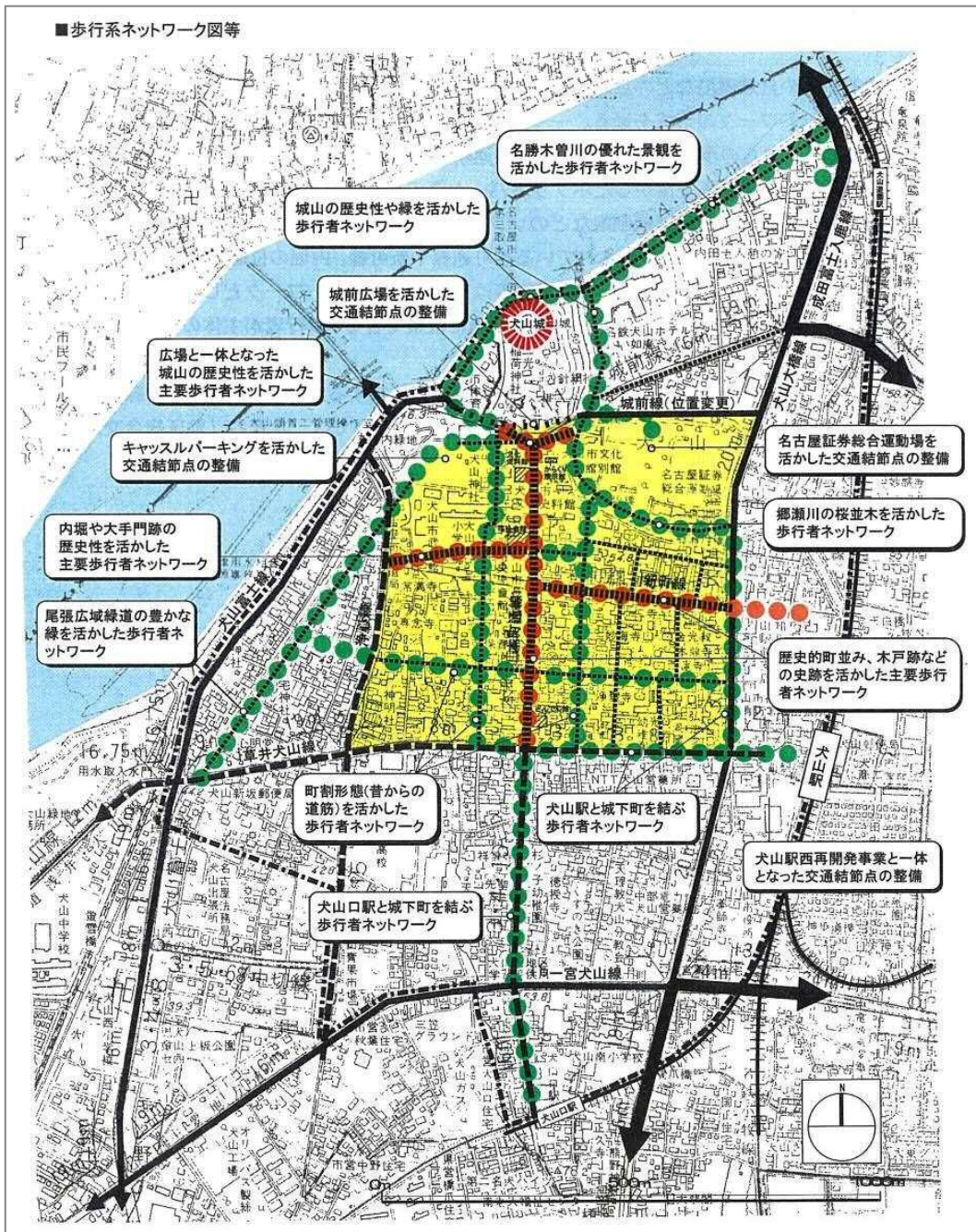
### ③ 歩行者ネットワーク・交通結節点の形成の方針

#### 【構想のポイント】

- 歴史的道筋、自然環境等の要素の相互連携による「歩いて楽しいみちづくり」
  - ・ 連続性のある路面デザイン ・案内、サインシステムの導入
  - ・ 空地等を活かしたポケットパークの整備
  - ・ 時間帯による自動車進入規制、最高速度制限等
  - ・ 本町通線、新町線、北小学校南側道路、城前線等における「歴史のみちづくり」
  - ・ 歩行者系道路への観光自動車交通流入抑制のため、地区外周の幹線道路沿いに交通結節点（フリンジパーキング）の整備

#### 【歩行者ネットワークの形成方針】

図 歩行者ネットワーク図等



#### ④ 景観形成の方針

##### 【景観形成の基本的考え方】

- ・犬山城のランドマーク機能の強化、建築物や公共空間における歴史的雰囲気漂う景観形成、自然景観の活用による「歴史の風格」と「自然との調和」に満ちた景観形成を図る。

##### 【景観形成の方針】

###### ■歴史的町並み

- ・歴史的道筋において歴史的景観に調和する舗装、ストリートファニチャー整備、電線類地中化等
- ・ポケットパーク整備 ・連続的な町並みの形成

###### ■犬山城・城山

- ・城山の樹木の計画的な剪定、伐採、城下町地区内の建物の高さコントロール等による犬山城のランドマーク機能の保全

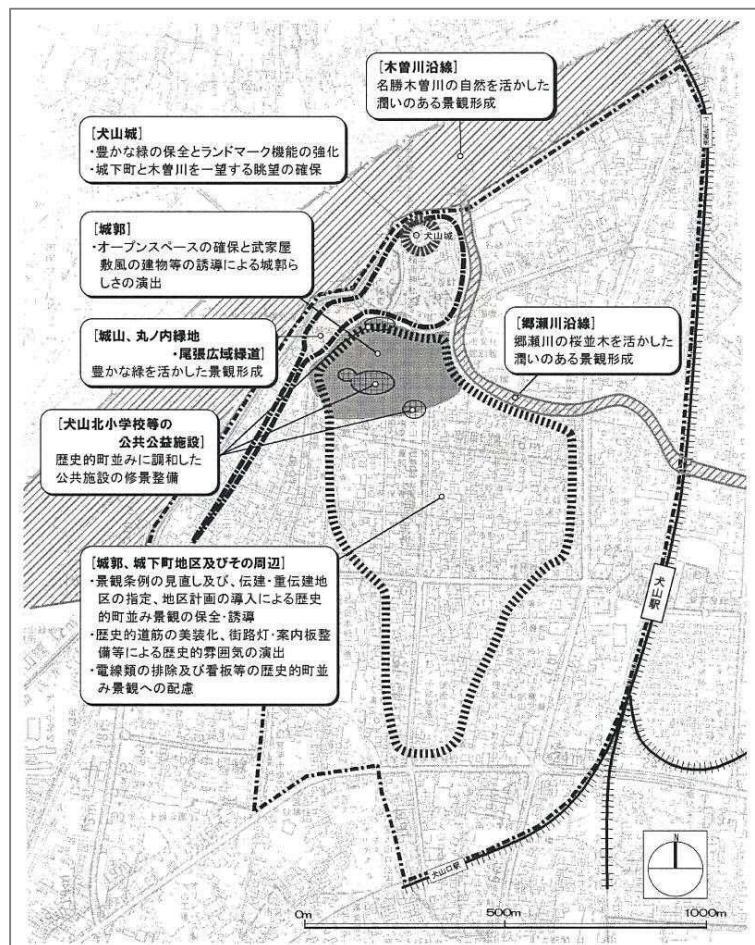
###### ■公共施設

- ・公共施設の歴史的景観に配慮した修景、必要に応じた移転等

###### ■河川・緑地

- ・木曾川、郷瀬川の水辺景観、城山、丸の内緑地の緑の景観の保全と活用

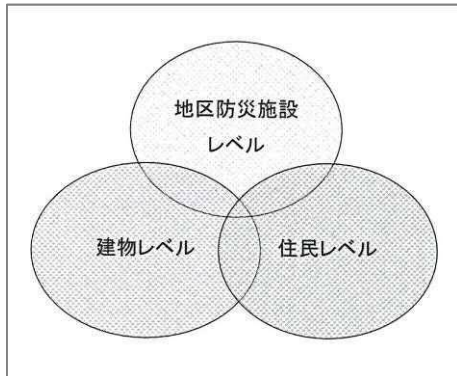
図 景観形成の方針図



## ⑤ 地区防災対策の方針

### 【防災対策の基本的考え方】

- ・町割を含む歴史的町並みをもつ、狭小な道路と連続して建てられた家並みを前提として、城下町独自の官民一体となった災害に強いまちづくりを目指す。



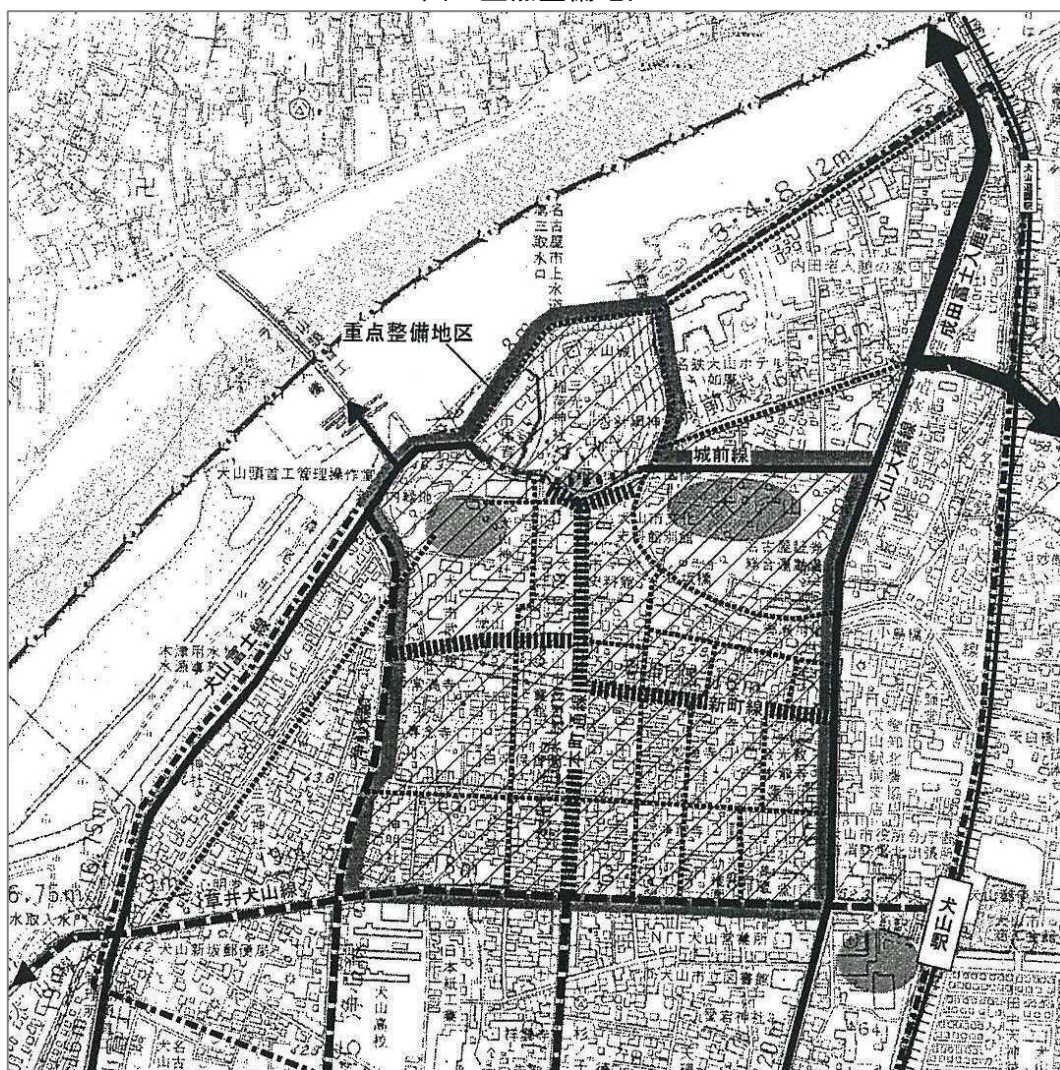
計画のレベル		基本的な考え方	具体的対応方針
ハード	地区防災施設レベル	災害時でも円滑に利用できる防災施設等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消化栓の整備、街頭消火器の設置</li> <li>・ ポケットパークと一体となった耐震性防火水槽や防災倉庫の整備</li> <li>・ 避難路、防災活動ルート の確立・整備（交差点の角切り、電柱の撤去、路上駐車 の排除）</li> </ul>
	建物レベル	（歴史的建物） 歴史的建物の価値に配慮した修理・修景等の実施 （新築） 災害に強い建物づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点検、修理・修景マニュアル等の作成</li> <li>・ &lt;歴史的建物&gt;伝統的工法を踏まえた補強等の充実（仕口、継手等の接合部、その他補強材）、防災性能の向上（内装材の仕様、開口部等の木部の難燃化処理等）</li> <li>・ 修理、修景に関する補助及び融資制度の導入</li> <li>・ 防災に配慮した設計に向けた専門家への呼びかけ</li> <li>・ 火災報知機、双方向通報システム等の導入</li> </ul>
ソフト	住民レベル	各町内の自主防災組織を中心とした防災計画づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織による防災対策の強化と支援</li> <li>・ 住民間の相互支援体制の確立</li> <li>・ 災害発生の予防に向けた啓発活動の充実</li> </ul>



#### (4) 重点整備地区における計画の概要

##### 【重点整備地区の区域】

図 重点整備地区



##### 【重点地区の整備の基本的な考え方】

- 現状道路幅員による歴史的資産の保全・活用と歩行者主体のみちづくり
  - ・ 本町通線、新町線、犬山富士線のうちトンネル区間の計画幅員の縮小
- 歩行者主体の歩いて巡るまちづくり
  - ・ 外周道路の整備、交通結節点の整備、自動車走行速度の抑制、違法駐車排除等、地区総合交通マネジメントの導入
- 歴史的資産を活かした拠点づくり
  - ・ 埋もれた歴史的資産の掘り起こしとまちづくりへの活用
- 住民参加の推進
  - ・ 専門家による検討と併せ、住民参加による具体的計画づくり

## 【地区交通マネジメント計画の概要】

### ■計画対象区域

- ・総構え（内堀・外堀）を中心とした幹線街路（城前線、犬山富士線、草井犬山線、犬山大橋線）で囲まれた区域とする。

### ■計画メニュー

- ・地区外周道路による通過交通の排除  
城前線、犬山富士線、草井犬山線、犬山大橋線による環状道路網の形成
- ・交通結節点の整備による観光交通の地区内流入の抑制  
自家用車、観光バスから徒歩へ転換する結節点として、地区外周の4箇所を整備。停車スペース、駐車場、バス乗降場所、駐輪場等の交通施設、観光案内所、広場、休憩所等施設の整備、また交通誘導表示や案内板の整備を図る。（候補地：名古屋証券グラウンド、キャッスルパーキング周辺、犬山駅西、城前広場）
- ・自動車走行速度の抑制  
30km/hの速度規制区間を設ける。また本町通線については、将来的には通行許可制度の導入も視野に入れた検討を行う。
- ・レンタル自転車システムの導入  
レンタル場所、駐輪場として、犬山、犬山遊園、犬山口各駅及び交通結節点とする。
- ・コミュニティバスによる交通弱者の移動支援  
運行ルートとして、犬山、犬山遊園、犬山口各駅と城前広場を地区外周道路で結ぶルートを想定する。
- ・路上駐車対策  
駐車禁止区域規制を導入し、地区全体での路上駐車排除を目指す。また地区住民の利用のための共同駐車場整備を検討する。

### 3) 「犬山市歴史のみちづくり整備計画 (H13 年度)」の概要

#### (1) 町並み保存・活用の方針

##### 【H13 年度時点での指定状況】

###### 景観整備地区

犬山市景観基本計画 (H5 施行) において「景観に関する各種施策を優先的かつ重点的に展開することが望ましいと考えられる候補地」。大規模建築物のみに適用される誘導基準が設けられている。

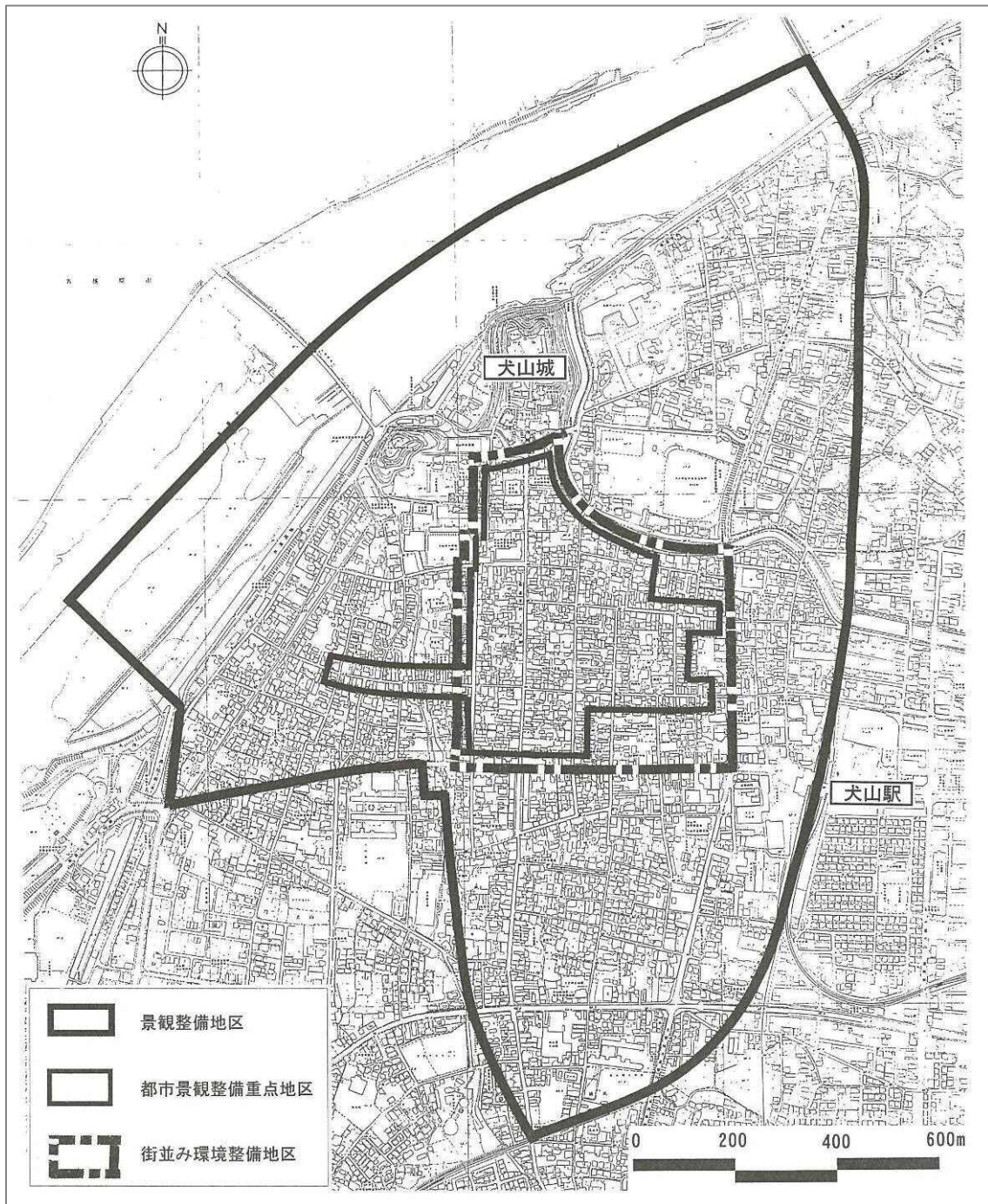
###### 都市景観重点地区

景観整備地区の中でも特に重点的に犬山らしい魅力ある景観を創造し、保全する景観整備を行う地区。=> H14 に区域を見直し

###### 街並み環境整備地区

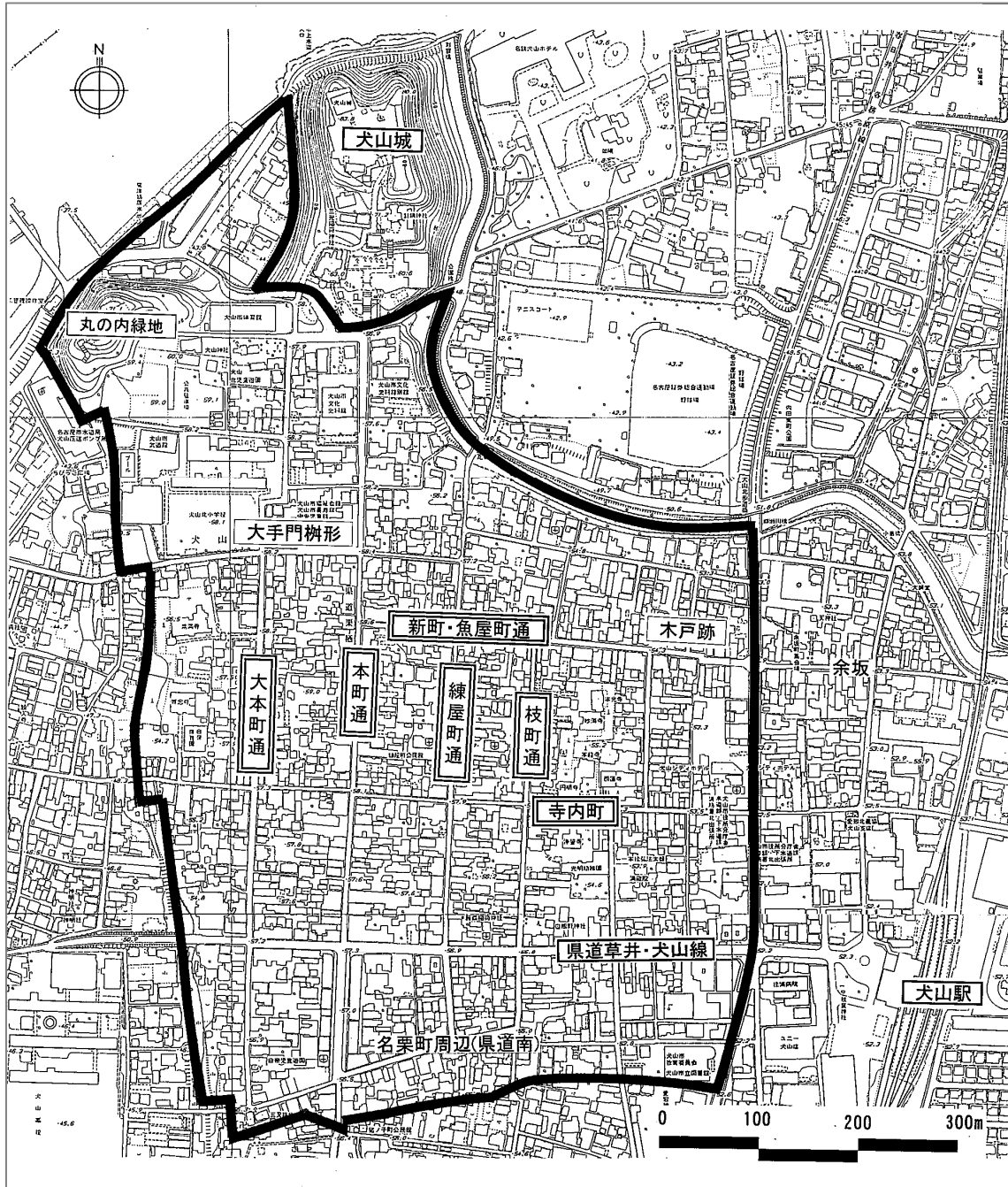
「街並み環境整備事業」(H8 開始) により町家の修景等が行われている地区

図 H13 年度時点の指定地区



【H14 年見直し後の都市景観重点地区】

図 都市景観重点地区の見直し案（平成 14 年より改正）



### 【H13 年度に検討された保存地区の枠組み】

従来の枠組みで位置づけられた「都市景観重点地区」と基本的に同一の範囲を「景観形成地区」とし、歴史的景観の形成をめざすとともに、その中で特に伝統的建造物による町並みの保全を積極的に図るべき地区として「伝統的建造物群保存地区」を設けることとする。これに基づき、犬山城下町の保存整備を段階的に進める。

#### 景観整備地区

H13 年度以前の枠組みと変更なし。

#### 景観形成地区（＝都市景観重点地区）

歴史的な景観形成を目指す地区として、旧城下町地区（総構え）を網羅するよう設定する。なお、この区域は「都市景観重点地区」と一致させることを目指す。

#### ■ 伝統的建造物群保存地区

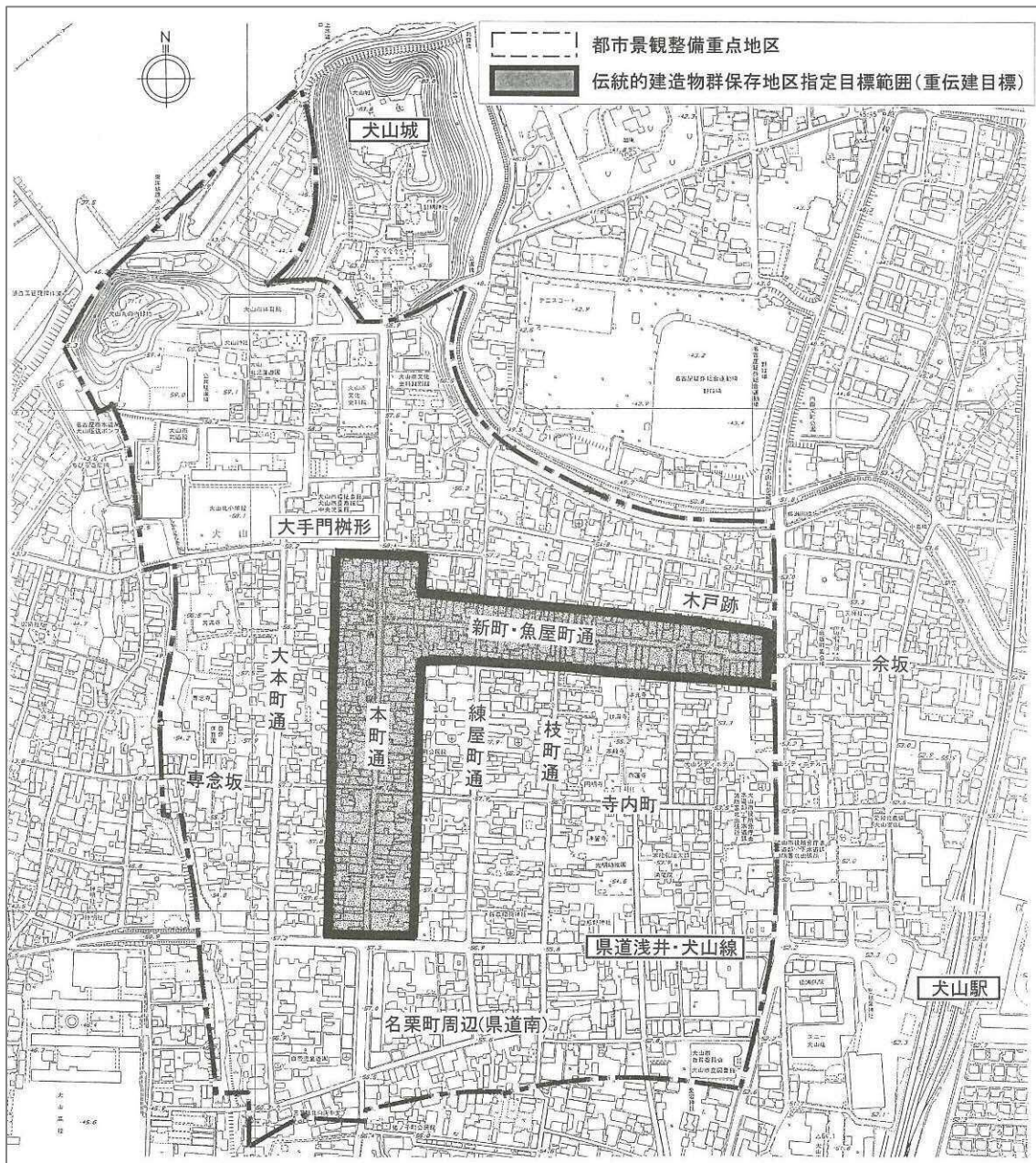
景観形成地区のなかでも、特に伝統的建造物が集中する地区について、保存条例制定や保存計画の策定を行う。

（文化財保護法の既定に基づき、都市計画もしくは条例により定めた地区）

### ■保存地区指定案（第一段階）

都市計画道路網見直しと同時に、本町通、魚屋町・新町通について伝統的建造物群保存地区を指定。同区域内での重要伝統的建造物群保存地区の選定を国から受けることを目標とする。

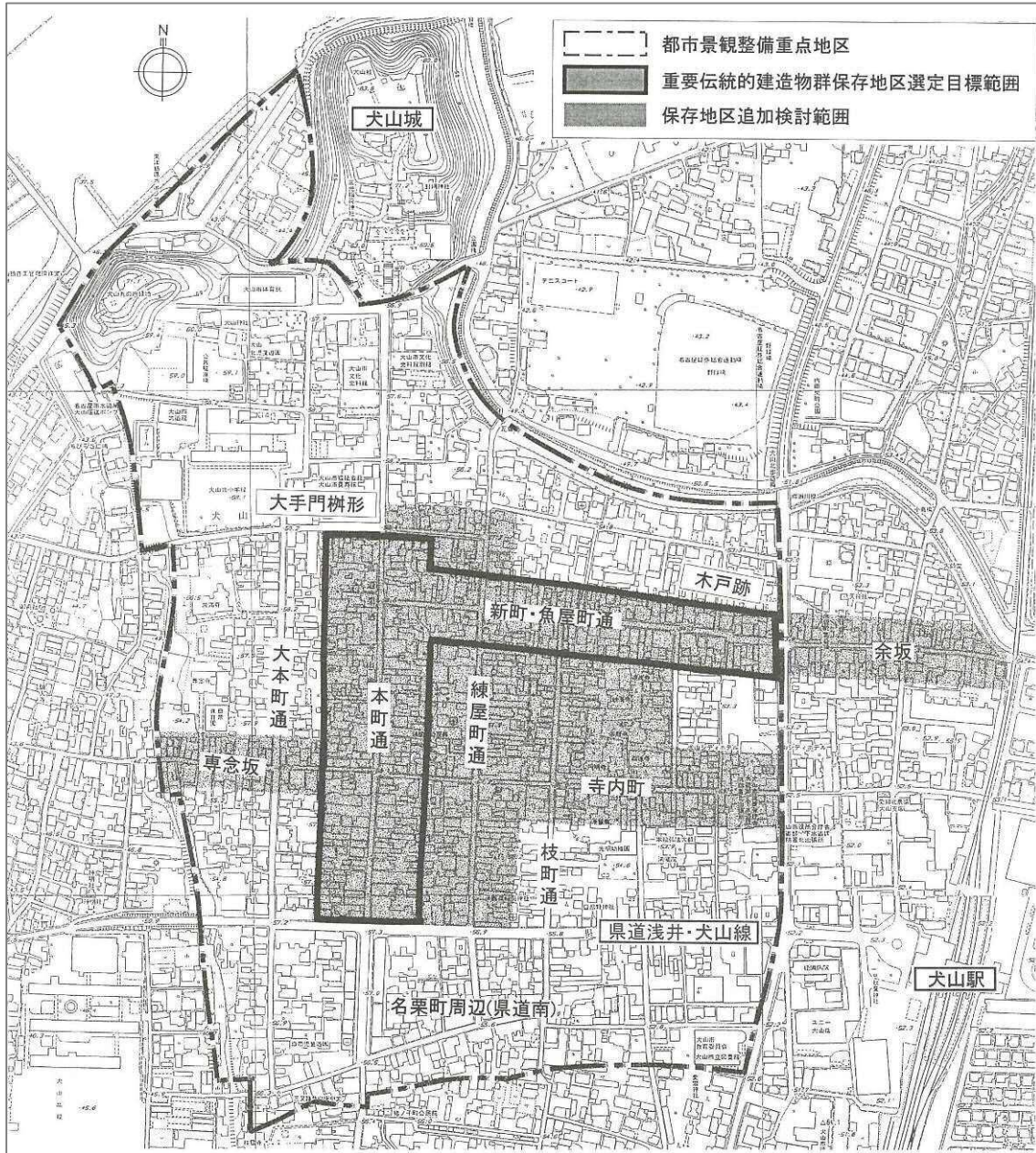
図 保存地区指定案（第一段階）



■保存地区指定案（第二段階）

練屋町通、寺内町、専念坂、余坂等の地区について伝統的建造物群保存地区の拡大を検討する。

図 保存地区指定案（第二段階）





## (2) 都市計画道路の変更案

### 【歴史のまちのみちづくりの目標】

- 歴史的資産にであう風格に満ちたまちづくり
- いつまでも安心して快適に暮らせるまちづくり
- 人にやさしい歩いて巡るまちづくり
- 歴史的資産を活かした賑わいとふれあいのまちづくり

### 【交通処理の基本方針】

- 自動車交通：通過交通の排除
- 歩行者交通：城下町地区内は歩いて巡ることを基本とし、歩いて楽しいまちづくりを目指し、安全で快適な歩行者ネットワークを形成する。

### 【交通施設整備の基本的考え方】

#### ■道路

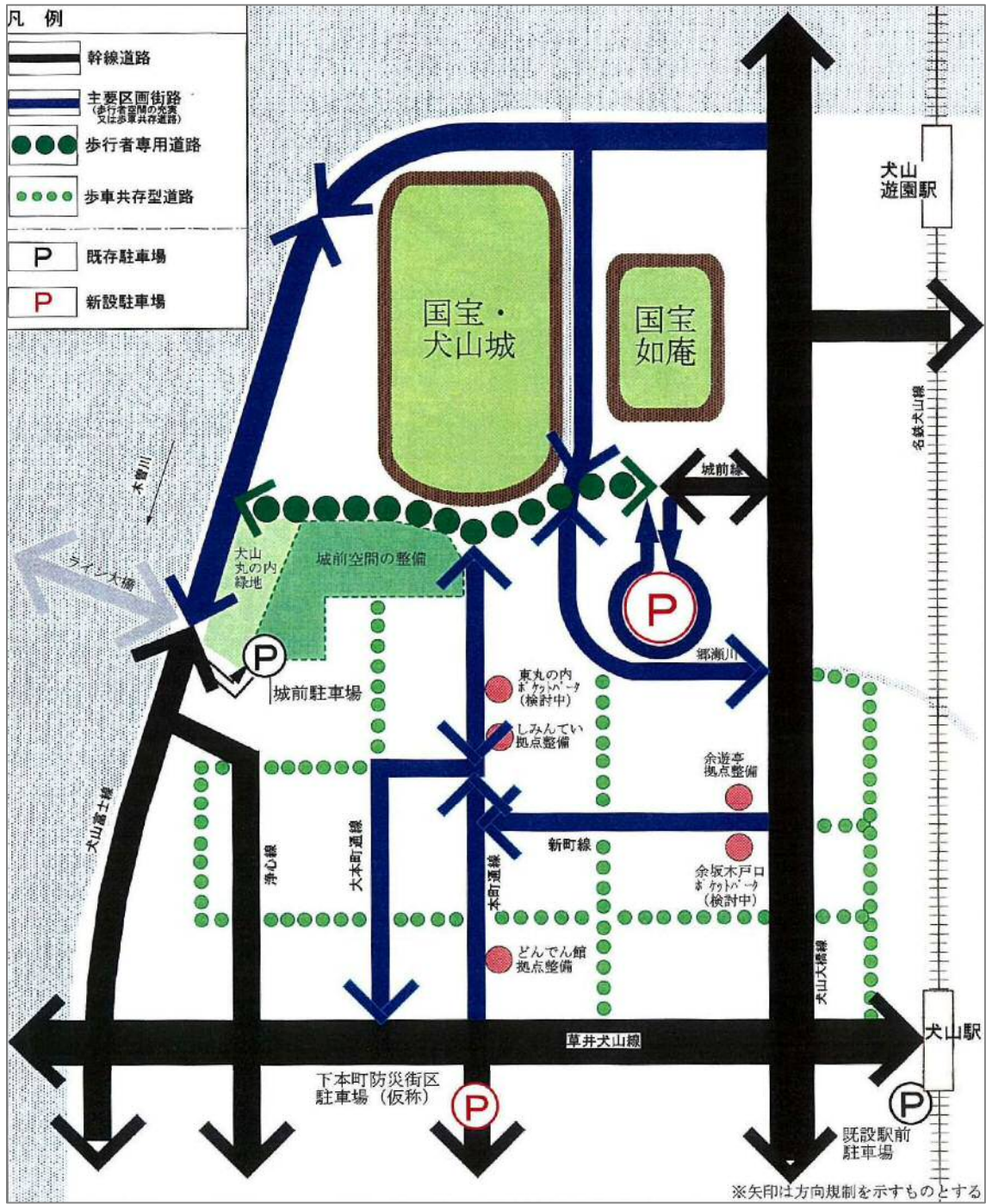
- ・現道を基本とした地区内道路網整備とする。
- ・(都) 城前線を幹線道路から歩行者専用道路へ機能変更(ライン大橋～城前線を経由する通過交通の排除)
- ・(都) 城前線のうち郷瀬川以東の区間は交通広場へのアクセス道路として位置づける。
- ・(都) 犬山富士線を幹線道路から区画道路へ機能変更(木曾川の水辺空間と一体となった歩行者空間の確保)
- ・(都) 本町通線のうち、(都) 草井犬山線以北の区間を幹線道路から区画道路へ機能変更(通過交通の排除)
- ・大本町通を区画道路として計画決定(本町通線と一体的なネットワーク形成)
- ・(都) 新町線のうち、(都) 本町通線以西の区間は廃止、以東の区間は区画道路へ機能変更。
- ・(都) 犬山富士線～(都) 犬山大橋線間の郷瀬川沿いの区間を区画道路として計画決定(水辺空間と一体となった歩行者空間の創出)

#### ■駐車場

- ・幹線道路に近接する位置にフリンジパーキングを整備(地区内の自動車交通の乗り入れ抑制、良好な歩行者空間確保)
- ・駐車場案内システムの導入(自動車交通の円滑化と効率的な駐車場利用)

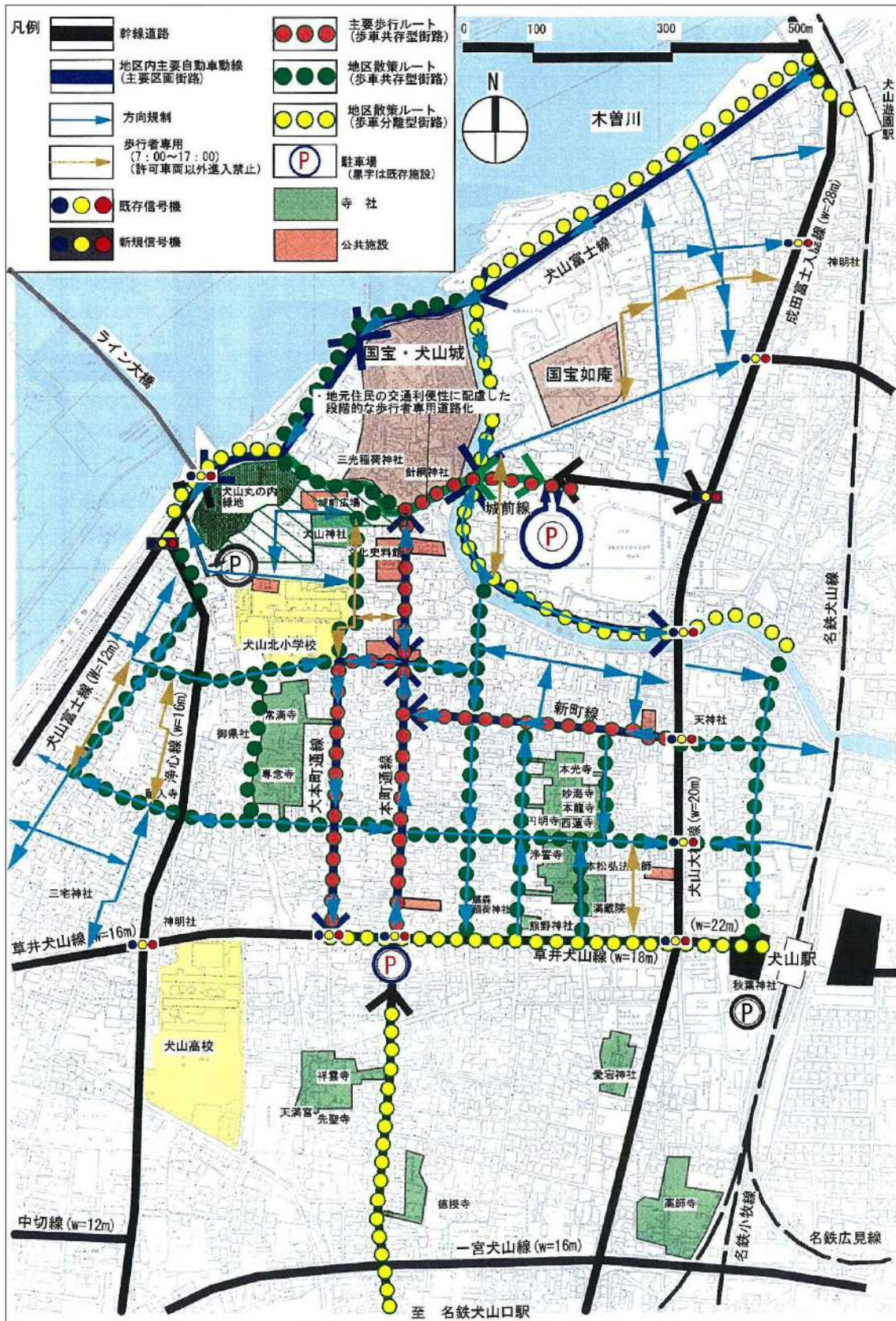
【地区交通処理の基本パターン】

図 地区交通処理の基本パターン



【動線処理の方針】

図 動線処理計画図



## 【段階的なネットワーク形成の考え方】

- （都）城前線の歩行者専用道路化に伴う地域住民の交通環境の急激な変化を緩和するため、当面は暫定的に許可車両の通行を認める。

図 STEP1 暫定的ネットワーク



図 STEP2 将来的ネットワーク





#### 4) 都市計画道路の変更状況

##### ■平成 17 年 3 月告示の都市計画変更の概要

###### 【変更の必要性と考え方】

従来、計画幅員 16m で決定されていた（都）本町通線、（都）新町線の整備は、当地区における歴史的遺産である街並みの保全やまちづくりのあり方に大きな影響を及ぼしており、両路線の整備に伴い、地区コミュニティの分断、犬山祭へ影響が懸念されてきた。また両路線の整備により通過交通の増大を招き、歩行者の安全性を損なう恐れもある。

こうした課題を踏まえ、当該地区の道づくり、まちづくりのあり方について住民主体の検討が必要とされ、平成 10 年度に「新町線まちづくり検討会」、平成 11 年度には「本町通線まちづくり検討会」・「城前・丸の内まちづくり検討会」が発足した。

これらの組織を軸に住民の合意形成が進められた結果、「歴史的遺産等、今あるものを活かしたまちづくり」が基本コンセプトとして取りまとめられた。

###### 【城下町地区における地区交通計画の基本的考え方】

町割や街並み等の貴重な歴史的資産が残る道筋は、現行の都市計画に定められた道路の拡幅計画を見直し、現道を活かした、歩行者が安心して安全に歩けるみちづくりを進める。

- 城下町地区内への通過交通の進入防止とともに、円滑な交通処理を図るため、城下町地区の外郭部に幹線道路を配置する。
- 城下町地区が目指すまちづくりを具現化するため、地区内に目的を持たない交通（地区通過交通）を排除する。
- 地区内は歩いて巡ることを基本とし、歩いて楽しいまちづくりを具現化するため、歩行者が安全で快適に移動できる歩行者ネットワークを形成する。

###### 【都市計画道路の見直しの考え方】

上記の地区交通計画を実践する地区として、歴史的建築物が数多く立地し、犬山城及び城下町地区を内包する（都）草井犬山線、（都）犬山大橋線、（都）浄心線によって囲まれる地区とする。

これら幹線道路により外郭を形成される地区内において、犬山城と（都）草井犬山線を結ぶ地区の南北軸となる（都）本町通線及び東西方向に地区を横断する（都）新町線について、城下町が目指すまちづくりを具現化するため、以下のような見直しを行う。

- 本町通線及び新町線について、幹線街路から区画街路へ機能変更、一部廃止。
- 計画幅員を 16m から、現道幅員である 4m に変更。

【変更の概要】

変更前		変更後
幹線街路 3・4・38 本町通線 W=16m	➡	幹線街路 3・4・105 犬山口通線 W=16m（草井犬山線以南の区間）
		区画街路 7・7・101 本町通線 W=4m（草井犬山線以北の区間）
幹線街路 3・4・102 新町線 W=16m	➡	区画街路 7・7・102 新町線 W=4m（本町通線以東の区間）
		廃止（本町通線以西の区間）

5) これまでの取組みの総括

以上に整理した、城下町地区の歴史的資源を活かしたまちづくりと地区交通計画に係わる取組み状況から、その特徴や課題を総括すると次のような点が挙げられる。

■「今あるもの（既存ストック）を活かす」という基本的理念が共有されつつある。

城下町地区のまちづくりにおいて、町割や町並み、歴史的建造物等の歴史的資源、木曾川の水辺空間や城山の樹林等の自然的資源を活かした景観形成が重要なポイントであることが住民参加のまちづくりのなかで合意形成されてきたことがわかる。

また、これらの取組みから約 10 年を経た現在の地区の状況を見ても、歴史的まちなみや町家建築を活かした土地利用が進み、道路等公共施設の修景整備も進んでいることからみて、「既存ストックの活用」というまちづくりは順調に進みつつあるものと考えられる。

■地区交通計画に実現に際しては、段階的な合意形成と実施が必要と考えられる。

一方、地区交通計画の進捗状況と都市計画変更の状況を見ると、（都）本町通線と（都）新町線の計画幅員縮小（拡幅をやめ、現道幅員のまま整備）及び一部区間の廃止がされ、これは既存の町割、町並みの保存という、「既存ストックの活用」に大きく寄与していることがわかる。

一方、こうした「現状の土地利用、町割、町並みの維持」に係わる取組みが比較的早期に実現しているのに対し、よりドラスティックに地区の交通環境を変化させる、（都）城前線の歩行者専用道路化については、早期の推進が困難な状況にあることが 2 ステップに分けた段階的なネットワーク構成方針から読み取れる。

従来、住民の生活交通の骨格として利用されてきた道路（本町通り、城前通り）の自動車利用制限を伴う地区交通計画の実現には、段階的な施設整備と平行した住民の合意形成が不可欠と考えられる。